



令和 7 年度五條市職員採用試験案内

《学芸員 【職務経験者】 採用試験》

令和 7 年 8 月 1 日
五條市職員採用試験委員会

五條市では、民間企業等で培った能力や知識・経験等を活用するため、一定の資格や経験を有する人を対象に職務経験者採用試験を次のとおり実施します。

採用予定日 令和 8 年 4 月 1 日

1 募集職種、採用予定人数及び受験資格

募集職種	採用予定人数	受験資格	職務内容
学芸員（考古学） 【職務経験者】	1 人程度	昭和 5 5 年 4 月 2 日以降に生まれた人で次の <u>すべての要件</u> を満たす人 ① 学校教育法に基づく大学又は大学院で <u>考古学、歴史学等</u> の課程を専攻し卒業又は修了した人 ② 博物館法による学芸員の資格を有する人 ③ 申込開始日の前月末日で、官公庁又は民間企業等で <u>埋蔵文化財の発掘調査経験</u> が資格取得後から通算して <u>3 年以上</u> ある人	・学芸員（主に考古学）の専門的業務に従事 ・文化財保護活用業務に従事

※ 採用試験の結果、適任者がいない場合は、合格者なしとなる場合があります。

※ 採用後、採用職種以外の職種の業務に従事する場合があります。

○次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 五條市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ④ その他、地方公務員法第 1 6 条に定める欠格条項に該当する者
- ⑤ 日本国籍を有しない人で在留資格において就職等が制限されている者
- ⑥ 同一年度内に五條市職員採用試験に申し込みをしたことのある者

○ 職務経験の要件について

- ① 職務経験には会社員、団体職員、公務員、自営業者等として、週 3 0 時間以上の勤務を 6 ヶ月以上継続した期間が該当し、職務経験については申込開始日の前月末日までに通算 3 年以上あることを要します（正規、非正規などの雇用形態は問いません）。
- ② 職務経験が複数ある場合は通算できますが、同一期間内に複数箇所で勤務した場合には、通算できる職務経験はいずれかひとつのみです。
- ③ 休業等（育児休業、介護休業等）により実際の業務に従事しなかった期間については、職務経験期間に通算できません。
- ④ 1 ヶ月未満の職務期間は切り捨てます。

- ⑤ 第2次試験の際に職務経験期間の確認のため職歴証明書等の証明書類を提出していただきます。
- ⑥ 五條市職員である人は、受験することができません（会計年度任用職員を除く）。

2 試験日・試験会場・合格発表

試験	試験日時	試験会場	合格発表
第一次試験	令和7年9月28日（日）	五條市役所 （五條市岡口1丁目3-1）	令和7年10月中旬
第二次試験	○適性検査 令和7年10月10日（金） ～10月17日（金）	Web方式 受験者の自宅等、Webに接続できる任意の場所	令和7年12月初旬
	○個別面接 令和7年11月26日（水）又は28日（金）のうち指定する1日に実施します	五條市役所 （五條市岡口1丁目3-1）	

※応募状況等により、上記以外の日程になることがあります。

3 試験等の概要

試験	種目	内容
第一次試験	専門試験 （記述式）	<u>学芸員（文化財）として必要な専門知識、見識</u> 生涯学習概論、博物館概論、博物館経営論、博物館資料論、博物館資料保存論、博物館教育論、博物館情報・メディア論、考古学、文化遺産等
	実技試験	<u>遺物実測</u> ※遺物実測に必要な実測用具を持参してください。
第二次試験	適性検査	公務員として職務遂行に必要な素質及び適性を有するかどうかについて検査を行います。
	個別面接	志望動機や公務員として必要な素質などをみるために個別面接による試験を行います。

※上記に記載していること以外の試験内容についての問い合わせには、一切お答えできません。

4 受験申込手続・受付期間

受験手続は、インターネット【PUBLIC CONNECT】から下記の手順で申し込んでください。なお、持参及び郵送による受付は行いませんのでご注意ください。

申込手順

申込受付期間	令和7年8月1日（金）10時から 8月25日（月）23時59分まで ※ 上記の期間内に申込完了したものを受付します。
申込方法	① 申込開始 五條市ホームページ内「職員採用」の「令和7年度五條市職員採用試験につ

	いて」から採用専用サイト「PUBLIC CONNECT」に接続し、会員登録をしてください。 ※プロフィール情報を編集する際に、顔写真（最近6ヶ月以内に撮影した上半身脱帽正面向）の登録が必要となります。 ② 受験申込 職員募集一覧より、希望する職種のエントリー画面に進んでください。 必要事項を入力の上、申込みを完了させてください。 ③ 受験申込完了 申込が完了ししばらくすると、「エントリー完了のお知らせ」のメールが届きます。 ※申込内容に不備等がある場合は、メッセージ機能を通じて補正等をお願いすることがありますので、メールは定期的にご確認ください。 ④ 受験票の交付 エントリー完了後、システムのマイページから受験票が発行されます。 第2次試験の当日、受付にて受験票を提示いただきます。受験票は次の手順にて表示することができます。（スマートフォン等での画面提示可） ※[PUBLIC CONNECTログイン]→[マイページ]→[エントリー一覧]→[受験票] ⑤ 注意事項 ◆採用試験の中で、提出書類の印刷が必要な場合があります。プリンタがない場合は、コンビニエンスストアのプリントサービス等をご利用ください。 ◆使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。 ◆受付開始時間から受付終了時間までは、24時間いつでも申込ができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、その際は入力する日を変更するか、郵送により申し込んでください。このために生じた申込の遅延等には責任を負いませんので、受験手続には十分注意してください。 ◆メールの設定でドメイン指定受信を利用している場合は、「@city.gojo.lg.jp」、「@cibt-s.com」、「@public-connect.jp」からのメールが受信できるように設定を変更してください。
--	--

※申込時の注意事項

パソコン用のメールアドレスを使用してください。（スマートフォン可）

5 第1次試験受験者提出書類

第1次試験受験者には、次の書類の提出を求めます。

（提出日時及び方法については、対象者に別途通知します。）

(1) 五條市職員採用試験受験申込書
(2) 職務経歴書
(3) 埋蔵文化財発掘調査経験・研究に関する経歴書

6 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、職員採用候補者名簿に登載し、令和8年4月1日付で採用の予定です。

なお、欠員等の状況により、勤務可能な方は、令和8年4月1日より前に本人の同意を得た上で採用する場合があります。

- (2) 最終合格者以外に、不合格者の成績上位者から補欠合格者を決定することがあります。最終合格者の採用辞退等が生じた場合は、補欠合格者の成績上位者から最終合格者への繰上補充を行います。

(※ 原則として、令和8年1月31日までに採用辞退等が生じた場合に限りです。)

- (3) 職員採用候補者名簿は、原則として1年間有効です。

- (4) 最終合格者には、次の書類の提出を求めます。

①最終学校卒業証明書（原本）	大学院を修了の人は、大学の卒業証明書も併せて提出してください。
②職歴証明書等の証明書類	職務経験期間の確認のため職歴証明書等の証明書類を提出してください。
③資格証明書の写し	博物館法による学芸員の資格が確認できる書類を提出してください。

※婚姻等により各種証明書等の記載と現在の姓が異なる場合は、旧姓が確認できる書類（戸籍謄本等）を添付してください。

※その他、必要に応じて採用までに別途書類の提出を求めることがあります。

7 給与・勤務条件等（人事・給与制度の改正により変わる場合があります。）

給与は、「五條市の一般職の職員の給与に関する条例」に基づき支給されます。また、採用までに条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

- (1) 給与（令和7年4月1日現在）

職 種	民間企業等での専門経験を加算した初任給モデル			
	経験年数 3 年の場合		経験年数 10 年の場合	
学芸員（考古学） 【職務経験者】	大学卒	245,440円	大学卒	270,816円

備考 初任給には地域手当が含まれます。上記初任給のほかに、期末・勤勉手当が支給され、通勤手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。また、年1回の定期昇給があります。

- (2) 勤務条件

勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時は休憩時間）
ただし、勤務場所によって異なる場合があります。

休 日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）
ただし、勤務場所によって異なる場合があります。

休 暇 等 年次休暇、特別休暇、病気休暇、介護休暇、育児休業など

8 注意事項

- (1) エントリーに必要な記載事項および提出書類が完備している場合のみ受付し、不備がある場合はお返しします。このために生じた申込みの遅延等については、一切責任を負いませんので受験手続には十分ご注意ください。

- (2) 受験申込みを受付した方には、エントリー番号が記載された受験票がシステム上で発行されます。試験当日は、この受験票がないと受験できませんので必ずご持参ください。
- (3) 受験資格がないこと及び以下の場合には、合格（採用）を取り消します。
- ① 申込内容その他提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合
 - ② 採用時に必要な書類の提出がない場合
 - ③ 合格から採用までの間に、採用するにふさわしくない非違行為があった場合
- (4) この試験に関する提出書類は一切お返しいたしません。市が取得した個人情報については、職員採用試験の実施のために用い、それ以外には使用しません。また、五條市個人情報保護条例に基づき、適正に管理します。
- (5) 試験当日、災害等により試験開始時間の変更又は試験が延期される場合は、受験申込書Ⅰに記載いただいた連絡先メールアドレスまたは五條市ホームページ (<https://www.city.gojo.lg.jp/>) においてお知らせします。
- (6) 最終合格後、職務経験等の確認のため職歴証明書を提出していただきます。受験資格を満たさないことが判明した場合や申込内容に虚偽があった場合は、採用される資格を失うことがあります。

9 試験に関するお問い合わせ先

〒637-8501

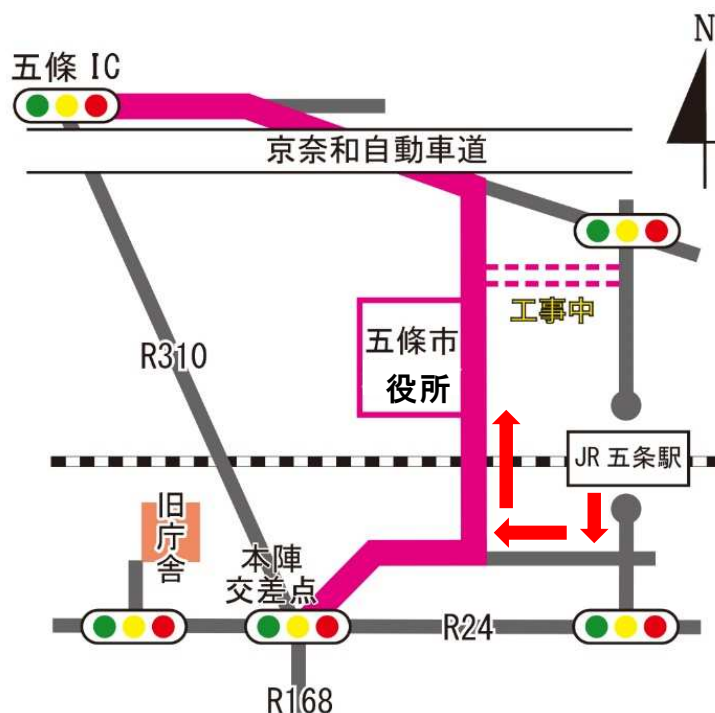
奈良県五條市岡口1丁目3番1号

五條市役所市長公室人事課内

五條市職員採用試験委員会事務局

電話 0747-22-4001（内線 205）

◆試験会場案内図（五條市役所）



五條市役所（五條市岡口1丁目3番1号）
※JR五条駅から約500mです。